

## 第 151 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

日 時 令和 8 年 3 月 2 日 (月) 午後 1 時 30 分から

場 所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室  
(センタープラザ 18 階)



第 151 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 3 月 2 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分  
 2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室  
 3 会員数 47 保険者  
 4 出席会員 47 保険者 (うち書面出席 26 保険者)

(1) 出席者

理事長	加古川市	岡田 康 裕
専務理事		野 倉 加奈美
理 事	加西市 (代) 国保医療課長	藤 後 麻 里
	姫路市 (代) 国民健康保険課長	橋 谷 篤 典
	丹波篠山市 (代) 保健福祉部次長	畑 岡 恭 子
会 員	神戸市 (代) 国保年金医療課長	堀 内 健
	洲本市 (代) 保険医療課長	中 尾 幸 子
	芦屋市 (代) 保険課長	高 橋 和 稔
	赤穂市 (代) 医療介護課長	中 村 光 男
	三田市 (代) 国保医療課長	吉 本 勉
	加東市 (代) 保険医療課長	広 西 順 子
	たつの市 (代) 国保医療年金課主幹	林 めぐみ
	養父市 (代) 健康福祉部長	世 登 英 明
	丹波市 (代) 健康課長	大 野 昌 也
	豊岡市 (代) 国保・年金課長	坪 内 淳 子
	猪名川町	岡 本 信 司
	市川町 (代) 健康福祉課長	高 橋 敏 樹
	神河町	山 名 宗 悟
	太子町 (代) 町民課長	溝 端 朋 代
	佐用町 (代) 年金保険室長	眞 島 祐 子
	兵庫建設国民健康保険組合	
	(代) 副理事長	足 立 司
	兵庫県 (代) 国保医療課長	田 畑 司

(以上、21 保険者)

(2) 書面出席

尼崎市、明石市、西宮市、伊丹市、相生市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、  
 小野市、宍粟市、朝来市、淡路市、南あわじ市、多可町、稲美町、播磨町、福崎町、上郡

町、香美町、新温泉町、兵庫食糧国民健康保険組合、兵庫県食品国民健康保険組合、兵庫県歯科医師国民健康保険組合、兵庫県医師国民健康保険組合

(以上、26 保険者)

(3) 説明のため出席した者の職氏名

事務局長	入江健介	総務部長	松本嘉弘
審査部長	宮崎勝也	保険者支援部長	山中理恵
審査部参事	森本由美	総務課長	藤川雅信
財務課長	橋本陽子	職員課長	竹正樹
出納課長	馬場智子	審査管理課長	松本リエ
審査事務共助課長	梶原隆宏	審査第1課長	木岡良仁
審査第2課長	松本景一郎	審査第3課長	藤川貴恵
事業課長	岩薨義史	情報システム課長	草田康史
支払調整課	久保誠	介護福祉課	工藤恵

5 議 事

(1) 報告事項

(債務負担行為)

報告第1号 ソフトウェアライセンス購入に係る債務負担行為について

(2) 議決事項

《令和7年度関係議案》

(予算補正関係)

議案第4号 令和7年度兵庫県国民健康保険団体連合会歳入歳出予算補正について

(積立金関係)

議案第5号 令和7年度兵庫県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産の処分目的等の追加について

《令和8年度関係議案》

(規約関係)

議案第6号 兵庫県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約の制定について

(予算関係)

議案第7号 令和8年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第8号 令和8年度兵庫県国民健康保険団体連合会歳入歳出予算について

(積立金関係)

議案第9号 令和8年度兵庫県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産等の処分限度額について

(その他)

議案第 10 号 兵庫県国民健康保険団体連合会の特別会計一時借入金について

議案第 11 号 兵庫県国民健康保険団体連合会役員を選任について

## 6 会議の概要

開 会	松本総務部長の司会により開会
開会あいさつ	岡田 康裕 理事長（加古川市長）
議長の選任	司会者から慣例により事務局の提案を諮り、同意を得て事務局案のとおり選任された。 議長 岡田 康裕 理事長（加古川市長）
出席状況の報告	松本総務部長から報告を行った。 会員総数 47 会員 出席会員数 21 会員、書面出席会員数 26 会員、合計 47 会員
総会成立宣言	岡田議長が宣言した。 上記の報告どおり半数以上の出席を認めるため、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同法施行令第 13 条の規定により、総会の成立を宣言した。
議事録署名人の選任	慣例により議長から指名された。 議事録署名人 岡本 信司 猪名川町長 山名 宗悟 神河町長
議 事	入江事務局長及び松本総務部長から説明及び報告を行った。 ・報告事項 (1 件) ・議決事項 (8 件)
閉 会	

7 議事（要旨）

松本総務部長

只今より、第 151 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会を開会いたします。

岡田理事長

開会にあたりまして、理事長の岡田加古川市長から御挨拶を申し上げます。

皆さん、改めましてこんにちは。

何かとお忙しいところを総会にお集まり頂きまして、本当にありがとうございます。

この時期、私は花粉症が酷くて、朝から鼻炎カプセルを飲んでいることから、喉がカラカラに干上がってしまっていて、ちょっと枯れたような声になっていますけれども、決して前から風邪やインフルエンザを飛ばしているわけではございませんので、御理解のほど、よろしく願い申し上げます。

それでは、第 151 回通常総会を開催させて頂きたいと思っております。

まず、国保を取り巻く状況ですが、中高年齢者の加入者が多くて、一人当たりの医療費が増加する一方、少子高齢化や被用者保険の適用拡大等に伴う被保険者数の減少など、構造的な問題を抱えており、今後も安定的な運営が困難な状況が続くものと予想されております。

令和 8 年度からは、子ども・子育て支援制度の開始をはじめ、保険料の賦課限度額の引き上げや高額療養費、食事療養費の負担額などの見直しが検討されておりまして、それに加え診療報酬改定については、約 3% のプラス改定となる見込みであります。

また、介護保険制度につきましても、介護従事者の賃上げを目的とした臨時の報酬改定が予定されているところであります。

一方、当連合会を取り巻く状況ですが、診療報酬の審査支払業務につきましては、「審査支払システムの共同開発の基本方針」に基づき、支払基金とのシステム共同開発に向けた対応を進めているところでございます。

また、予防接種関連業務や介護情報基盤など、新たな事業の開始が予定されており、全国での地方単独事業現物給付化も着々と進められているところであります。

本日は、令和 8 年度の事業計画や予算を含む議案が 8 件、報告事項が 1 件ございます。

限られた時間ではありますが、御審議、御意見を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

松本総務部長

ありがとうございました。

次に、議長の選出ですが、慣例により事務局から提案したいと思っておりますが、

よろしいでしょうか。

(異議なし)

松本総務部長  
岡田議長

それでは、岡田理事長に議長をお願いいたします。

それでは、私の方で議長を務めさせていただきます。

議事の進行に御協力をお願い申し上げます。

では、本日の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

松本総務部長

はい、会員総数は47会員でございます。

只今の出席会員数21会員、書面出席26会員、以上合計47会員でございます。

岡田議長

只今の報告のとおり、半数以上の出席を得ておりますので、国民健康保険法施行令第26条の規定により準用する同施行令第13条の規定により、総会の成立を宣言いたします。

次に、議事録署名人の選任ですが、規約第18条の規定により、2名の方をお願いすることとなっております。

慣例によりまして、議長から指名させていただきます。

猪名川町長の岡本さん、神河町長の山名さん、以上、お二人をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず、報告事項としまして、報告第1号「ソフトウェアライセンス購入に係る債務負担行為について」を報告いたします。

事務局からお願いいたします。

入江事務局長

事務局長の入江でございます。

よろしくをお願いいたします。

それでは、「第151回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議案」に基づき、説明させていただきます。

なお、「兵庫県国民健康保険団体連合会」は、以下「本会」と略させていただきます。

議案書の3ページをお願いします。

報告事項でございます。

臨時急施を要し、総会を招集する暇がなかったことにより、国民健康保険法第25条第2項の規定により、令和7年8月8日に理事の専決処分を行ったものでございます。

報告第1号「ソフトウェアライセンス購入に係る債務負担行為について」でございます。

提案理由は、国保総合システム外、各業務システムの運用において必要となるソフトウェアライセンスについて、令和7年度以降、5年間購入することを約する売買契約を締結する必要があったためでございます。

4ページをお願いします。

参考といたしまして、契約の相手方は日本電気株式会社、納品期日は、令和7年8月31日から令和11年6月30日までとなっております。

契約金額は、総額で1億1,577万1,500円であり、各年度の購入額は2,315万4,300円となっております。

5ページをお願いします。

概要といたしましては、本会業務システムの運用において必要となるマイクロソフトオフィス等、ソフトウェアライセンスを購入するにあたり、一括調達を依頼している国民健康保険中央会から、令和7年度以降5年間、日本電気株式会社から購入することを約する売買契約を締結するよう通知がなされたため、令和8年度以降の購入額において、債務負担行為を定めるものがございます。

また、ソフトウェアライセンスが必要となる業務システムについては、国保総合システムをはじめとする以下記載の8システムであり、当システムに係るサーバ並びに本会や保険者に設置している業務端末が対象となります。

以上、報告第1号の説明を終わります。

岡田議長

報告第1号の説明が終わりましたが、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

(意見なし)

岡田議長

ないようでございますので、以上で報告事項の説明を終わります。

続きまして、議決事項として、議案第4号「令和7年度当連合会歳入歳出予算補正について」及び議案第5号「令和7年度当連合会財政調整基金積立資産の処分目的等の追加について」を一括提案いたします。

事務局からお願いいたします。

入江事務局長

それでは、議案書の9ページをお願いします。

議案第4号「令和7年度本会歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、診療報酬等の実績等を勘案し、所要の補正を行う必要があるためでございます。

10ページをお願いします。

「令和7年度一般会計及び特別会計別予算補正の概要について」でございます。

「1 補正の概要」でございますが、「(1) 各特別会計における診療報酬

等支払勘定」につきましては、「診療報酬等の実績による必要な予算補正を行う」ものでございます。

「(2) 一般会計及び各特別会計における業務勘定」につきましては、「実績等による必要な予算補正を行う」もの、「市町村事務処理標準システム共同運用参画市町のシステム稼働時期の延伸及び外付けシステムの開発範囲の精査縮小に伴う経費減による補正を行う」ものでございます。

「2 会計別予算補正額」でございますが、最下段の合計をお願いします。

補正前の額 2 兆 919 億 179 万 5,000 円、補正額 44 億 8,468 万 6,000 円の増、補正後の額 2 兆 963 億 8,648 万 1,000 円、補正前との比較は 100.2%となっております。

次に、各会計の予算補正でございますが、限られた時間でもございますので、お手元の右上「概要版」に基づき、説明させていただきます。

概要版を御用意ください。

概要版の 1 ページをお願いします。

令和 7 年度予算補正につきましては、補正額の合計、補正後の合計、対補正前比及び主な増減を説明させていただきます。

「(1) 一般会計」でございます。

補正額 2,707 万 5,000 円の増、補正後の額 8 億 655 万 4,000 円、補正前との比較 103.5%、主な補正理由は、歳入が「財産収入」、歳出が「積立金」の増でございます。

預金利子を、その原資となった積立金へ積み立てるものでございます。

2 ページをお願いします。

「(2) 診療報酬審査支払特別会計」の「ア 業務勘定」でございます。

補正額 2 億 6,526 万 4,000 円の減、補正後の額 38 億 906 万 8,000 円、補正前との比較 93.5%、主な補正理由は、歳入「諸収入」、歳出「総務費」の減でございます。

3 ページをお願いします。

「イ 診療報酬支払勘定」でございます。

補正額 57 億 9,988 万円の減、補正後の額 4,196 億 1,088 万 3,000 円、補正前との比較 98.6%、主な補正理由は、歳入及び歳出の「診療報酬等受入金及び支出金」の減でございます。

4 ページをお願いします。

「(3) 介護保険事業関係業務特別会計」の「ア 業務勘定」でございます。

補正額 1,154 万 5,000 円の増、補正後の額 40 億 5,489 万 6,000 円、補正前との比較 100.3%、主な補正理由は、歳入の「繰越金」、歳出の「積立金」の

増でございます。

令和7年度に取得した固定資産の減価償却積立及びICT積立の増額を行うことによるものでございます。

5ページをお願いします。

「イ 介護給付費等支払勘定」でございます。

補正額4億円の減、補正後の額5,291億6,000万2,000円、補正前との比較99.9%、主な補正理由は、歳入及び歳出の「介護給付費受入金及び支出金」の減でございます。

次に、「ウ 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」でございます。

補正額1,450万円の増、補正後の額49億4,416万2,000円、補正前との比較100.3%、主な補正理由は、歳入及び歳出の「公費負担医療等受入金及び支出金」の増でございます。

6ページをお願いします。

「(4) 障害者総合支援法関係業務等特別会計」の「ア 業務勘定」でございます。

補正額690万2,000円の増、補正後の額2億9,397万円、補正前との比較102.4%、主な補正理由は、歳入の「繰越金」、歳出の「積立金」の増でございます。

令和7年度に取得した固定資産の減価償却積立及びICT積立の増額を行うことによるものでございます。

7ページをお願いします。

「イ 障害介護給付費支払勘定」でございます。

補正額50億円の増、補正後の額1,610億12万3,000円、補正前との比較103.2%、主な補正理由は、歳入及び歳出の「障害介護給付費受入金及び支出金」の増でございます。

「ウ 障害児給付費支払勘定」でございます。

補正額8億778万円の増、補正後の額458億6,250万3,000円、補正前との比較101.8%、主な補正理由は、歳入及び歳出の「障害児給付費受入金及び支出金」の増でございます。

8ページをお願いします。

「(5) 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計」の「業務勘定」でございます。

補正額583万3,000円の減、補正後の額1億6,693万4,000円、補正前との比較96.6%、主な補正理由は、歳入の「繰入金」、歳出の「総務費」の減でございます。

令和 7 年度に標準システムのクラウド化に対応するための開発経費及び国保中央会への開発負担金が必要となり、収支不足が見込まれたことから、財政運営準備金の繰入を予定しておりましたが、手数料の増加や開発経費の経費削減の状況を踏まえて、財政運営準備金の繰入額を引き下げ、不足する財源は財政調整基金により対応することといたします。

9 ページをお願いします。

「イ 後期高齢者健康診査等費用支払勘定」でございます。

補正額 2 億円の増、補正後の額 8 億 1,200 万 2,000 円、補正前との比較 132.7%、主な補正理由は、歳入及び歳出の「後期高齢者健康診査等費用受入金及び支出金」の増でございます。

10 ページをお願いします。

「(6) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計」の「ア 業務勘定」でございます。

補正額 1,983 万 9,000 円の減、補正後の額 34 億 2,859 万 9,000 円、補正前との比較 99.4%、主な補正理由は、歳入の「繰入金」、歳出の「総務費」の減でございます。

令和 7 年度にクラウド化の対応を行った後期請求支払システムの更改経費の節減による経費の減などによるものでございます。

あわせて、来年度以降に必要となる国保総合システム開発負担金等の経費に対応するため、ICT 積立資産への積立額の増額を行っております。

11 ページをお願いします。

「イ 後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

補正額 49 億 770 万円の増、補正後の額 9,211 億 1,678 万 3,000 円、補正前との比較 100.5%、主な補正理由は、歳入及び歳出の「後期高齢者医療診療報酬受入金及び支出金」の増でございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、別に参考資料 1 として「令和 7 年度収支補正予算書」をお配りしておりますので、後程、御覧頂きますようお願いいたします。

続きまして、議案書に戻ります。

58 ページをお願いします。

議案第 5 号「令和 7 年度本会財政調整基金積立資産の処分目的等の追加について」でございます。

提案理由は、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）の財源不足に財政調整基金積立資産を充当するためでございます。

59 ページをお願いします。

第 149 回本会通常総会議案第 7 号で提案可決されました財政調整基金積立資産の処分目的に、「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）の財源不足に対応する」ことを追加するものでございます。

適用規定は、本会財政調整基金積立資産管理運用規程第 6 条第 1 項第 1 号「事業運営上、不測の事態による財源不足が生じた場合」でございます。

なお、処分限度額 4 億 6,872 万円に変更はございません。

以上、議案第 4 号から議案第 5 号の説明を終わります。

岡田議長

議案第 4 号及び第 5 号の説明が終わりましたが、御意見、御質問等はありませんでしょうか。

（意見なし）

岡田議長

意見なしの声を頂きましたので、原案のとおり決定することで御異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

岡田議長

ありがとうございました。

それでは、両議案とも原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第 6 号「当連合会規約の一部を改正する規約の制定について」を提案します。

事務局から説明をお願いします。

入江事務局長

それでは、議案書の 60 ページをお願いします。

議案第 6 号「本会規約の一部を改正する規約の制定について」でございます。

提案理由は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律第 6 条による改正後の予防接種法が施行されること並びに平成 21 年 1 月 5 日より、上場株式の株券が電子化され、各金融機関での保護預け業務が廃止又は縮減されたことに伴い、所要の整備を行うため、この議案を提案するものでございます。

61 ページをお願いします。

改正の概要でございますが、(1) 改正後の予防接種法が令和 8 年 6 月 1 日に施行され、新たに国民健康保険団体連合会が厚生労働大臣又は市町長及び兵庫県知事から予防接種法関連業務等を受託できるようになったため、予防接種法関連業務等を本会が行う事業に追加いたします。

(2) 予防接種法関係業務等に関して、兵庫県及び国民健康保険組合は、議決権を有さないことといたします。

(3) 平成 21 年 1 月 5 日より、上場株式の株券が電子化され、各金融機関での保護預け業務が廃止又は縮減されたため、財産の管理方法を本会の保有

する金庫内での保管に改めるものでございます。

施行期日等につきましては、予防接種法関連の改正は、令和 8 年 6 月 1 日から施行し、財産の管理方法の改正は、令和 8 年 4 月 1 日から施行し、令和 8 年 3 月 19 日から適用いたします。

以上、議案第 6 号の説明を終わります。

岡田議長

では、議案第 6 号につきまして、御意見、御質問等はありませんでしょうか。

(意見なし)

岡田議長

では、お諮りいたします。

議案第 6 号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

岡田議長

ありがとうございます。

では、決定とさせていただきます。

続きまして、議案第 7 号「令和 8 年度当連合会事業計画について」から議案第 10 号「当連合会の特別会計一時借入金について」までを一括で提案いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

入江事務局長

それでは、議案書の 68 ページをお願いします。

議案第 7 号「令和 8 年度本会事業計画について」でございます。

提案理由は、令和 8 年度の事業計画として、この議案を提案するものでございます。

69 ページをお願いします。

「令和 8 年度本会の事業計画について」「1 基本方針」でございます。

本会は、保険者の共同体として、また、審査支払機関として、社会的使命を果たすことを目的に「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」を基本理念に掲げ、国保・後期高齢者医療・介護保険等に係る各種事業を行っています。

本格的な人口減少や超高齢社会が進行している中、国保においては、少子化や被用者保険の適用拡大による被保険者の減少に伴う保険財政等への影響が懸念される一方、介護保険においては、介護給付費の増加による介護保険制度の持続可能性の確保が課題となっており、国においては、全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋を定め、将来にわたって社会保障制度を持続させるため、制度改革等が進められているところです。

また、国によるデジタル化の推進により、「地方公共団体情報システムの

標準化に関する法律」に基づく自治体システムの標準化など、保険者等への影響も少くない状況にあります。

国保連合会・国民健康保険中央会においては、医療DXの推進に関する工程表に基づく「全国医療情報プラットフォーム」などの構築の一環として、予防接種事務デジタル化への対応や介護情報基盤の整備に取り組んでおり、基幹業務である診療報酬審査支払業務については、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、支払基金と国保連合会の審査結果の不合理な差異の解消やシステムの整合かつ効率的なあり方について、審査支払システムの共同開発の基本方針に沿ってシステム開発等が進められているところです。

これらの情勢や課題に適切に対応するため、「精度の高い審査、確実な請求支払サービスの提供」「共同体として保険者事務の幅広いサポート」「トランスフォーメーション等に柔軟に対応できる組織基盤の確立」を3本柱とした第7次中期経営計画のもと、本会が令和12年にめざす姿に向かって、令和8年度の本会事業運営は、以下の基本方針であります「(1) 審査支払業務の充実・強化」「(2) 保険者支援事業の充実・強化」、70ページの「(3) 効率的な運営体制の確立」のもと諸事業を展開してまいります。

「2 主要事業の概要」でございます。

3つの基本方針についてそれぞれ記載しております。

「(1) 審査支払業務の充実・強化について」でございます。

診療報酬、各種療養費、介護給付費、障害者総合支援法関係業務の適正かつ効率的な審査、確実な支払に努めてまいります。

特に、「ア 診療報酬等審査支払業務及び療養費等審査支払業務の充実・強化」では、「(イ) 統一的なコンピュータチェックルールの設定・拡充」といたしまして、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、コンピュータチェック及び審査基準の統一を計画的に進めるとともに、審査精度の向上と事務の効率化に積極的に取り組んでまいります。

71ページをお願いします。

「エ 各種費用の請求支払事務開始に向けた準備」といたしまして、予防接種費用等の請求支払事務のほか、母子保健に係る妊産婦健診等の費用についても受託に向けて体制の整備等準備を進めてまいります。

「(2) 保険者支援事業の充実・強化」でございます。

「ア 共同事業等の積極的な推進」では、「(ア) 国保保険者事務共同電算処理業務等の実施」といたしまして、医療費適正化や保険者事務の負担軽減を図るため、記載の各種事業を実施いたします。

また、特別調整交付金(結核・精神)の申請支援事業は、令和8年度以降

も引き続き実施いたします。

「(イ) 市町村事務処理標準システム共同運用の実施」につきましては、参画頂いている6市町のうち、1市が令和8年1月から本稼働し、令和8年2月から1市の環境構築を開始したところです。

他の4市町につきましては、調整を行いながら、令和8年度も引き続き、本会がガバメントクラウド運用管理補助者となり、共同運用を実施する準備を進めてまいります。

「(エ) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理の実施」につきましては、保険者における求償事案発見を支援するため、損保会社へ傷病届等の作成・提出支援の覚書の趣旨・内容を周知するとともに、県と連携し、保険者の取組を支援してまいります。

72ページをお願いします。

「(キ) 介護情報基盤のデータ等を活用した保険者支援実施に向けた取組」につきましては、令和8年度から運用開始が予定されている介護情報基盤において蓄積されるデータ等を活用した保険者支援について、令和9年度以降本会において実施できるよう、関係機関と連携を図りながら保険者支援の検討等を行ってまいります。

次に、「イ 保健事業等の積極的な展開」でございます。

「(ア) 保険者努力支援制度に重点を置いた保健事業の実施」につきましては、保険者努力支援制度の評価指標を踏まえ、専門家との連携による助言や支援を行ってまいります。

また、データ分析・評価に関する研修会や説明会の開催による保険者支援を予定しております。

「(ウ) データを活用した介護予防の取組支援の実施」につきましては、KDB補完システムの帳票出力機能及びデータ活用を促進するための操作研修会を実施してまいります。

73ページをお願いします。

「(3) 効率的な運営体制の確立」についてでございます。

「ア 情報システムの効率化及び適正化」につきましては、「審査支払システムの共同開発の基本方針」に基づき進められる国保中央会システムの開発・改修に適切に対応するとともに、現行システムの安定稼働に努め、連合会事務標準化の取組を見据えて本会外付けシステムの見直しを進めるなど、システムの最適化に取り組んでまいります。

最後に、「ウ 健全な財政運営の推進」につきましては、各種システムの更改経費等の財源確保について、引き続き国保中央会等関係団体と連携し、

国庫補助要請を行ってまいりますとともに、引き続き良質な保険者サービスを提供できるよう、中期財政見通しを策定し、健全な財政運営を目指してまいります。

74 ページは、令和 8 年度の主要事業体系表でございます。

後程、御覧頂きますようお願いいたします。

75 ページをお願いします。

議案第 8 号「令和 8 年度本会歳入歳出予算について」でございます。

令和 8 年度本会歳入歳出予算を別記のとおり、また、債務負担行為を別表のとおり定めるものでございます。

なお、この度、予防接種法関係業務等特別会計を新たに設置いたします。

この特別会計につきましては、令和 8 年 6 月 1 日に施行となる改正予防接種法に対応するため、本会規約の制定を先ほど提案させて頂き、経理規則の制定を 2 月 19 日開催の理事会で承認頂いております。

会計設置は 6 月 1 日となります。

76 ページをお願いします。

「1 基本方針」でございます。

(1) 一般会計及び各特別会計における業務勘定の予算編成にあたりましては、良質な保険者サービスを確保した中で、手数料等の事業収入を基本財源に、単年度収支の均衡を図ることを基本とし、各種システム等の更改経費等の投資的経費に対しては、補助金、減価償却引当資産及び I C T 積立資産を充当財源といたします。

(2) 歳入につきましては、国庫補助金等を有効活用するとともに、事業の状況に応じ、手数料等の単価を見直します。

(3) 歳出につきましては、各種システムの更改経費や運用保守等の必要経費を見込んでおります。

(4) 各特別会計における支払勘定の予算編成にあたりまして、社会情勢の変化や社会保障制度改革などの動向及び令和 7 年度までの実績を勘案し、必要な費用を計上しています。

(5) 先ほど申し上げましたとおり、予防接種法関係業務等特別会計を新たに設置いたします。

令和 8 年度につきましては、業務勘定のみ予算編成となります。

続きまして、「2 会計別予算」でございます。

令和 8 年度の予算の総額は最下段でございます。

2 兆 1,971 億 2,151 万 4,000 円で、対前年度予算比 105.0%でございます。

次に、各会計の予算の詳細でございますが、こちらも右上「概要版」に基

づき説明をさせていただきます。

概要版の12ページをお願いします。

各会計の予算合計、令和7年度当初予算との比較、対前年度比と一般会計及び特別会計の業務勘定については、主な増減を説明させていただきます。

それでは、「一般会計」でございます。

8年度予算8億2,667万4,000円、7年度予算との比較4,719万5,000円の増、対前年度比106.1%、主な増減は、情報系ネットワーク機器更改経費の増でございます。

債務負担行為は、外部監査契約に係るもので、会計年度に合わせ決算までの監査を委託するため、契約期間を令和8年度から令和9年度とする必要があることから提案するものでございます。

13ページをお願いします。

「診療報酬審査支払特別会計」の「業務勘定」でございます。

8年度予算36億3,162万2,000円、7年度予算との比較4億4,271万円の減、対前年度比89.1%、主な増減は、業務ネットワーク機器更改経費の増、事務処理標準システム共同運用に係るシステム開発等経費の減、国保中央会負担金の増でございます。

14ページをお願いします。

「診療報酬支払勘定」でございます。

8年度予算4,252億3,646万3,000円、7年度予算との比較1億7,430万円の減、対前年度比100.0%となっております。

15ページをお願いします。

「介護保険事業関係業務特別会計」の「業務勘定」でございます。

8年度予算38億7,430万8,000円、7年度予算との比較1億6,904万3,000円の減、対前年度比95.8%、主な増減は、介護保険審査支払等システム更改経費の減でございます。

16ページをお願いします。

「介護給付費等支払勘定」でございます。

8年度予算5,516億7,600万2,000円、7年度予算との比較221億1,600万円の増、対前年度比104.2%となっております。

次に、「公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」でございます。

8年度予算51億4,506万2,000円、7年度予算との比較2億1,540万円の増、対前年度比104.4%となっております。

17ページをお願いします。

「障害者総合支援法関係業務等特別会計」の「業務勘定」でございます。

8年度予算2億7,567万4,000円、7年度予算との比較1,139万4,000円の減、対前年度比96.0%、主な増減は、障害者総合支援給付審査支払等システム更改経費の減でございます。

18ページをお願いします。

「障害介護給付費支払勘定」でございます。

8年度予算1,791億12万2,000円、7年度予算との比較230億9,999万9,000円の増、対前年度比114.8%となっております。

次に、「障害児給付費支払勘定」でございます。

8年度予算525億3,180万2,000円、7年度予算との比較74億7,707万9,000円の増、対前年度比116.6%となっております。

19ページをお願いします。

「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計」の「業務勘定」でございます。

8年度予算1億2,601万6,000円、7年度予算との比較4,675万1,000円の減、対前年度比72.9%、主な増減は、特定健診等データ管理システム機器更改経費の減、国保中央会運用負担金の増でございます。

20ページをお願いします。

「特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定」でございます。

8年度予算12億7,200万2,000円、7年度予算との比較4,800万円の減、対前年度比96.4%となっております。

次に「後期高齢者健康診査等費用支払勘定」でございます。

8年度予算8億2,800万2,000円、7年度予算との比較2億1,600万円の増、対前年度比135.3%となっております。

21ページをお願いします。

「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」の「業務勘定」でございます。

8年度予算35億3,763万2,000円、7年度予算との比較8,919万4,000円の増、対前年度比102.6%、主な増減は、業務ネットワーク機器更改経費の増、国保中央会負担金の増でございます。

22ページをお願いします。

「後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

8年度予算9,690億5,408万3,000円、7年度予算との比較528億4,500万円の増、対前年度比105.8%となっております。

次に「予防接種法関係業務等特別会計」の「業務勘定」でございます。

8年度予算605万円、この特別会計は、令和8年度から新たに設置する特別会計となっております。

なお、予算につきましては、別に参考資料 2 として「令和 8 年度収支予算書」をお配りしております。

また、令和 8 年度の手数料等につきましては、参考資料 3「令和 8 年度本会会員負担金・審査支払手数料等一覧表」をお配りしておりますので、後程、御覧頂きますようお願いいたします。

次に「議案書」に戻って頂きまして、164 ページをお願いします。

議案第 9 号「令和 8 年度本会退職給付引当資産等の処分限度額について」でございます。

提案理由は、本会が保有する積立金を処分するためでございます。

165 ページをお願いします。

処分限度額でございますが、「1 退職給付引当資産」8,220 万 5,000 円、「2 保健事業積立金」200 万円、「3 財政調整基金積立資産」4 億 7,219 万 4,000 円、「4 減価償却引当資産」4 億 3,274 万 1,000 円、166 ページの「5 ICT 積立資産」2,394 万 2,000 円、それぞれを処分限度額とし、処分時期については、いずれも令和 8 年度内でございます。

続きまして、167 ページをお願いします。

議案第 10 号「本会の特別会計一時借入金について」でございます。

提案理由は、災害等、有事の際の医療機関等への支払に関して不測の事態に対応するためでございます。

提案内容といたしましては、指定金融機関から 400 億円を上限に、特殊当座借越により、短期プライムレート内の利率にて借り入れるものでございます。

償還方法につきましては、前述の金融機関との特殊当座借越契約に基づく償還でございます。

以上、議案第 7 号から議案第 10 号までの説明を終わります。

岡田議長

議案第 7 号から議案第 10 号までの説明が終わりましたので、御質問、御意見等を承りたいと思います。

岡本猪名川町長

予算関係の議案第 8 号について伺います。

令和 8 年度から新たに予防接種法関係業務等特別会計が設けられるということでございますけれども、兵庫県の国保連として、具体的にどのような業務を新たにしていこうとされているのか教えてください。

岡田議長

では、事務局から説明をお願いします。

入江事務局長

この事業につきましては、新規事業になりますが、いま自治体の方で予防接種業務を実施されていると思いますけれども、自治体の方が医療機関等への支払までされております。

それを国保連合会が、市町から委託契約に基づいて、連合会の方で医療機関等に支払をする事業となっております。

現時点で予防接種事業のデジタル化は8年度を予定しておりますけれども、市町村が属する連合会数としましては、全国で15の連合会、なお、本会では令和9年6月に香美町、12月に三田市、以降順次適合基準日である令和10年4月1日に向けて、予防接種事業デジタル化を予定しております。

11市町は、5月以降となっております。

この事業につきまして、予防接種事業をデジタル化することで、予診情報、予防接種記録管理及び請求システムと市町とが連携することが可能となる事業でございます。

岡本猪名川町長

再質問になるかも分かりませんが、この予防接種の対象者は、国民健康保険の被保険者とは限らずに、各市町村が実施している予防接種全てが対象となるのでしょうか。

岡田議長

事務局からお願いします。

入江事務局長

はい。全てが対象になります。

岡本猪名川町長

ありがとうございました。

岡田議長

ありがとうございました。

他にも御質問、御意見等はございませんでしょうか。

では、ないようでございますので、お諮りさせていただきます。

議案第7号から議案第10号までは、原案のとおり決定することで御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

岡田議長

異議なしの声を頂きましたので、原案どおり決定といたします。

続きまして、議案第11号「当連合会の役員を選任について」を提案いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

入江事務局長

それでは、議案書の168ページをお願いします。

議案第11号「本会役員を選任について」でございます。

提案理由は、国民健康保険法第86条の規定により準用する同法第23条第3項の規定により、理事及び監事は総会で選任することとなっており、総会に提出する議案に関しては本会規約第33条第1号により理事会の議決事項となっていることから、この議案を提案するものでございます。

役員名及び人数は、理事11名、監事3名、被推薦者名は169ページの「本会役員被推薦者名簿」のとおり、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。

以上、議案第 11 号の説明を終わります。

岡田議長 では、議案第 11 号につきまして、御質問、御意見等はございませんか。  
(意見なし)

岡田議長 では、お諮りをいたします。  
議案第 11 号は、原案のとおり決定し、「役員被推薦者名簿」に記載の方々  
を役員に選任することに御異議ございませんでしょうか。  
(異議なし)

岡田議長 では、原案のとおり決定いたします。  
新役員の皆様方は、よろしくお願い申し上げます。

松本総務部長 失礼します。  
ここで、別室にて、理事長、副理事長の互選を行って頂きます。  
新理事の方は、事務局が御案内しますので、この会議室の南側の別室に移  
動して下さい。  
新理事の方以外は、5分程度の休憩とさせていただきますので、そのままお待ち  
下さい。  
(理事長・副理事長の互選)

岡田議長 それでは、議事を再開いたします。  
互選の結果について、事務局から報告をお願いいたします。

松本総務部長 それでは、御報告いたします。  
令和 8 年 4 月 1 日からの理事長には、加古川市長 岡田康裕様、副理事長  
には、神河町長 山名宗悟様、同じく、副理事長には、川西市長 越田謙治  
郎様となりました。  
なお、専務理事につきましては、兵庫県知事からの推薦者が決まり次第、  
改めて御報告させていただきます。

岡田議長 以上でございます。  
それでは、只今の報告のとおりとさせていただきます。  
私も引き続きということですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。  
では、以上で本日の議事は全て終了となりましたので、議長の務めを終わ  
らせて頂きます。  
御協力ありがとうございました。

松本総務部長 ありがとうございました。  
これをもちまして、第 151 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会を閉  
会いたします。  
本日はありがとうございました。

# 議事録署名

議長

岡田康裕

議事録署名人

岡本信司

議事録署名人

石名宗哲

